

「第12次宇都宮市交通安全計画」（素案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和8年3月2日（月）～3月30日（月）

(2) 意見の応募者数 2名
意見数 4件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数			1	1	2

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し，計画に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は，計画に盛り込み済みと考えるもの	2件
C	計画の参考とするもの	件
D	計画に盛り込まないもの	件
E	その他，要望・意見等	2件
計		4件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	令和8年4月からは自転車にも青切符が適用となるところであるが，反則金云々も大事であるものの，まずは交通ルールを遵守することの重要性を周知してほしい。	自転車は，自動車と衝突した場合には被害者となる反面，歩行者と衝突した場合には加害者にもなり得るものであることから，自転車利用者が「車両」としての交通ルールを十分に理解することが重要です。 交通反則通告制度の自転車への適用が自転車利用者のルール遵守への意識が高まる契機と捉え，交通ルールを遵守することの重要性について周知啓発してまいります。 （計画書P7，40，41）
2	B	高齢運転者の交通事故を防止するため，免許返納促進に取り組んでほしい。	高齢運転者が第1当事者となる死亡・重傷事故が増加していることなどから，高齢運転者による交通事故防止を図るため，高齢運転者の運転免許証の自主返納を促進させるための取組を

			新たに計画に位置付け取り組んでまいります。 (計画書P 5 0, 5 1)
3	E	ライトラインとの交通事故を起こした人がSNS上のコメントで憶測から誹謗中傷をされているのを見たが、そのようなことがないよう対策をしてもらいたい。	ライトラインを含めた自動車、公共交通の交通事故を防止することが重要だと考えておりますことから、引き続き、交通ルールの周知や事故防止の啓発等に取り組んでまいります。
4	E	小規模移動の手段としてループを推奨しているようだが、子どもや障がい者など、乗れない人のことを置き去りにしないでほしい。	誰もが安全・安心に移動できる環境づくりを推進することが重要でありますことから、シェアリングモビリティ事業のほか、ライトラインやバス、地域内交通などの充実に取り組み、利便性の高い階層性のある公共交通ネットワークの構築に引き続き取り組んでまいります。